

# お聴かせください 「私の提言」



市政に対する建設的なご提言等を、市民の皆さんから直接お聴きする事業「私の提言」を実施します。お寄せいただいたご提言は、市長が直接拝見し、お返事を差し上げるとともに、市政運営に反映するよう努めていきます。

なお、ご提言に対するお返事については、受け付けをしてから2週間程度としています。内容によっては、担当課等において調査、検討を行い、関係部署と調整させていただく必要があることから、お返事をするまでに時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

## ◆利用方法

有効期限 平成23年3月31日

## 利用方法

- 1) 郵送 今月号の「広報なかの」に挟み込んである用紙に、提言内容を記入の上、切手を貼らずに郵便ポストへ投かんしてください。
- 2) ファクス 専用ファクスを設けています。送っていただく用紙の様式は定めませんが、なるべく挟み込んである用紙をご利用ください。  
ファクス (22) 2445

(3) 電子申請 ながの電子申請サービスを利用して、インターネットからのご提言いただけます。市公式ホームページから「ながの電子申請サービス」のページへ移動し、必要事項を入力の上、送信してください。

ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/>  
用紙の設置場所 市役所総合案内、豊田支所地域振興課、中央・北部・西部・豊田公民館、永田窓口サービスステーション

## その他

寄せられたご提言は、個人を特定できないようにした上で、広報紙や市公式ホームページに掲載させていただく場合があります。

また、氏名・住所・連絡先の記入がないものや、特定の市民・団体等への中傷的なものは、原則扱いません。

問い合わせ先  
市役所庶務課秘書広報係  
☎(22) 2111 (内線212)

# 3月の市議会定例会報告

3月2日から19日まで、18日間の会期で開催されました。この議会では、条例案3件、予算案23件、事件案6件のあわせて32件が審議され、いずれも原案どおり可決となりました。また、意見書などについても審議されました。ここでは、主な内容をお知らせします。



## 条例

「中野市合併振興基金の設置、管理及び処分に関する条例」の制定

合併に伴う市民の一体感の醸成及び地域振興を図るため、合併振興基金を設置することから、条例を制定しました。「中野市福祉医療費給付金条例」の一部改正

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児等医療費の入院に係る給付対象の拡大、また、精神障害者の対象範囲を拡大すること等に伴い、所要の改正を行いました。「中野市福祉会館条例」の廃止

老朽化が著しい福祉会館の用途を廃止することに伴い、条例を廃止しました。

## 補正予算

《一般会計》  
平成21年度一般会計予算から、2億5810万2000円を減額して、補正後の予算総額を、200億5410万7000円としました。主な歳出の内容は、次のとおりです。

《総務費》●市民会館管理事業費で、耐震診断調査委託料149万円を減額  
《民生費》●中国残留邦人生活支援事業費で、医療支援給付費443万5千円を増額●自立支援事業費で、生活介護給付費等扶助費897万5千円を増額●子ども手当給付事業費で、システム改修委託料597万5千円を増額●生活保護扶助費で、対象者の増に伴う、生活扶助費等1566万円を増額  
《衛生費》●予防接種事業費で、医薬材料費等1084万4千円を減額●ごみ減量化・再資源化事業費で、資源物処理業務委託料等969万5千円を減額●小型合併処理浄化槽設置事業費で、設置及び接続補助金252万5千円を減額  
《農林水産業費》●新規就農者支援事業費、農業制度資金融資利子軽減事業費、園芸産地育成事業費、農地効率利用奨励補助事業費、林業経営構造対策事業費で、それぞれ事業費の確定等に伴う、負担金補助及び交付金1423万5千円を減額●地域バイオマス利活用事業費で、事業費確定に伴う、業務委託料等303万5千円を減額●西部農村総合整備事業費で、農道整備工事費等1626万円を減額

《商工費》●観光宣伝事業費で、事業費確定に伴う、委託料398万円を減額  
《土木費》●県道整備促進事業費で、県施行工事負担金1684万5千円を減額●幹線道路整備事業費で、事業費確定に伴う、支障物件補償料等2390万5千円を増額●除雪事業費で、降雪状況等に伴う、除雪委託料3000万円を増額●街路整備事業費で、支障物件補償料等264万5千円を増額  
《消防費》●一部事務組合負担金で、岳南広域消防組合分担金1236万5千円を減額  
《教育費》●小学校の教育扶助事業費で、扶助費238万5千円を増額  
《災害復旧費》●平成21年8月豪雨災害復旧事業費で、事業費確定に伴う、復旧工事費等5664万5千円を減額

## 中野市民憲章

市民の皆様がさらなる一体感を持って、より住みよいまちづくりに取り組むため、一人ひとりが継続的に心がける共通目標となる、「中野市民憲章」について議会の議決を得ました。

《特別会計》  
《国民健康保険事業》●保険給付費で、一般被保険者療養給付費1億8755万5千円、一般被保険者高額療養費1916万5千円をそれぞれ増額  
《後期高齢者医療事業》●後期高齢者医療広域連合納付金で、同納付金65万5千円を増額  
《介護保険事業》●保険給付費で、居宅介護サービス及び施設介護サービス給付費事業費組替●地域包括支援事業費で、介護サービス利用奨励給付金380万円を増額  
《下水道事業》●下水道費で、事業費の確定に伴う、下水道整備事業費3644万5千円を減額、コンポスト施設修繕工事費2068万5千円を増額  
《農業集落排水事業》●農業集落排水事業費で、事業費の確定に伴う、処理施設維持管理事業費179万5千円を減額

## 4月25日(日)投票(予定)

### 中野市議会議員一般選挙

4月25日(日)執行(予定)の中野市議会議員一般選挙が行われます。  
明るく正しい選挙が行われますよう皆様のご協力をお願いいたします。

告示日 4月18日(日)(予定)  
投票日 4月25日(日)(予定)  
選挙すべき議員の数 20  
投票場所 投票所入場券(郵便はがきにより郵送)に記載のある各投票所

投票時間 午前7時～午後8時  
※次の投票所では、投票時間が繰り上げとなりますのでご注意ください。

【午前7時～午後6時】  
第28投票所(牧ノ入公会堂)  
【午前7時～午後7時】  
第33投票所(裕生活改善センター1)  
第34投票所(穴田公民館)  
第35投票所(豊田公民館永田地区館)

投票できる人  
・年齢要件 日本国民で満20歳以上の方(平成22年4月26日以前に生まれた方)  
・住所要件 平成22年1月17日までに中野市の住民と

なった(転入届をした)方で、引き続き投票日現在、中野市選挙人名簿に登録されている方  
※市内転居の届け出をした方は、4月5日(月)以後、市内転居の届け出をした方は、前住所の投票所で投票してください。

期日前投票・不在者投票  
投票日に都合がつかない方は、期日前投票または不在者投票ができますので投票所入場券を持ってお越しください。場所 市役所本庁1階 選挙管理委員会事務局  
時間 午前8時30分～午後8時  
期間 4月19日(月)～24日(土)  
場所 豊田支所1階  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
期間 4月22日(木)～24日(土)  
選挙公報の発行 候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を投票日2日前までに各家庭へ配布します。

問い合わせ先  
市選挙管理委員会事務局  
☎(22) 2111 (内線324)